

別紙

生成 AI サービスのライセンス調達及び利用契約

入札説明書

令和 7 年 8 月 29 日

奈良市総務部

AI 活用推進課

生成 AI サービスのライセンス調達及び利用契約に係る一般競争入札については、奈良市契約規則（昭和 40 年 11 月奈良市契約規則第 43 号）及び関係法令に定めるものの他、この入札説明書によるものとし、入札を希望する企業及び団体（以下「事業者」という。）は、下記の事項を熟読のうえ、入札すること。

1. 概要

奈良市では、デジタル技術の活用により、行政運営の効率化と市民サービスの向上を目指している。

生成 AI の利用により、

- (1) 事務処理負担の削減
- (2) 庁内業務の生産性向上
- (3) 市民サービスの質的改善

が見込まれることから、生成 AI サービスのライセンス調達及び利用契約に係る一般競争入札を実施する。

2. 業務範囲

事業内容は「別添_別紙_生成 AI サービスのライセンス調達及び利用契約 仕様書」に記載のとおりとする。

3. 契約に関する事項

(1) 名称

生成 AI サービスのライセンス調達及び利用契約

(2) 契約期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(3) 契約条項

「別添_生成 AI サービスのライセンス調達及び利用契約書（案）」のとおり

4. 入札参加資格

令和 7 年度において、奈良市が発注する物品購入等の契約に係る一般競争入札参加資格者で、公告日において、次の条件に定める基準を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 国税及び奈良市税を滞納していないこと。
- (3) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く）。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (6) 入札公告日において、P マーク（プライバシーマーク）認証または ISO/IEC270

- 01 (JIS Q 27001) 認証と同等の認証を受けていること。
(7) 公告日を基準に、過去 2 年間に奈良市または他の官公庁（公社、公団を含む。）において、本事業と同規模程度の契約の実績が 2 件以上あること。

5. 入札保証金に関する事項

入札保証金に際しては、奈良市契約規則第 4 条第 2 項第 3 号の規定により、これを免除する。

6. 入札参加申請

(1) 提出書類

ア. (様式第 1 号) 一般競争入札参加申請書

イ. 業務体制表 (様式自由)

※事業者の会社概要が分かる資料を添付すること。パンフレットでも可。

ウ. (様式第 2 号) 業務実績証明書

※事業の内容が具体的に確認できる書類 (契約書の写し等)

※業務実績は、公告日を基準に過去 2 年間に奈良市または他の官公庁（公社、公団を含む。）において、本事業と同規模程度の契約の実績がわかるものを 2 件以上とすること。

エ. (様式第 3 号) 適合規格承認申請書

オ. (様式第 4 号) 適合規格表

※メーカーのカタログ (商品名・規格等を記載のもの) または、技術資料等仕様を証明するものを添付すること。

カ. 第三者認証を受けていることを証明する書類の写し

※入札公告日において、次の証明を受けていること。

P マーク (プライバシーマーク) もしくは ISO27001 (情報セキュリティマネジメントシステム) と同等の認証。

(2) 提出期間

令和 7 年 8 月 29 日 (金) から令和 7 年 9 月 12 日 (金) 午後 5 時まで (必着)

※持参の場合は土日祝を除く 9 時から 17 時まで (12 時～13 時を除く)。

(3) 提出部数

紙媒体各 1 部 (業務実績証明書は 2 件以上) とする。

(4) 提出方法

奈良市総務部 AI 活用推進課に持参または送付 (信書便) により提出すること (送付については、提出期限内必着とする)。

持参の場合は、事前に連絡のうえ、直接持参すること。

送付の場合は、提出期限内に連絡のうえ、到達確認を行うこと。

(5) 提出場所

「14. 問い合わせ先」を参照すること。

7. 入札参加承認

入札参加申請を行った者のうち、入札参加承認の可否は令和 7 年 9 月 17 日 (水) までに通知する。通知は、(様式第 1 号) 一般競争入札参加申請書に記載されたメールアドレスに送信する。

8. 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札の日時

令和 7 年 9 月 25 日（木）午後 3 時から

(2) 開札の日時

入札締切り後、直ちに開札

(3) 入札及び開札の場所

奈良市役所 中央棟 3 階 入札室

9. 入札に関する事項

(1) この入札は、奈良市契約規則及び法令に定めるものの他、この条件の定めるところによる。

(2) 入札の方法は持参入札とする。「(様式第 5 号) 入札書」に金額を記載し、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に事業者名を記入すること。

(3) 代理入札の場合は、年間を通じて委任されている者以外の者は、入札執行前に必ず「(様式第 6 号) 委任状」を提出すること。提出のない場合は、入札できないものとする。

(4) 入札者でなければ、入札の執行場所に立ち入ることができない。

(5) 入札者の不正行為その他の理由により、この入札を執行することが不適当であると認めるときは、執行をとりやめる。また、入札執行後においても、落札決定を保留し、入札を取り消す場合がある。

(6) 入札の参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

(7) 入札者中、生成 AI サービスのライセンス調達及び利用に係る費用の総額、月額ともに入札書比較価格以内であって、最低の価格の入札者をもって落札者とする。落札者となるべき同一の価格の入札者が 2 名以上あるときは、直ちに「くじ」で決定する。また、予定価格に達した価格の入札がない場合は、直ちに再入札を行う。再入札は 1 回を限度とする。

(8) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。契約希望金額は、事業に係るすべての費用を含むものとする。

(9) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

10. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者による入札

(2) 委任状の提出がない代理人による入札

(3) 入札書に入札金額、署名または記名押印を欠く入札

(4) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札

- (5) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (6) 同一入札者が出した同一項目についての2以上の入札
- (7) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (8) 入札の日付が入開札日でない入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

11. 質問の受付及び回答

この入札説明書に疑義がある場合は、書面（メール）をもって、AI活用推進課まで提出すること。ただし、入札後に不知または不明を理由とする異議を申し立てることはできない。

(1) 受付期間

令和7年8月29日（金）から令和7年9月3日（水）午後5時まで

(2) 回答期日

令和7年9月9日（火）までに奈良市公式ホームページに掲載予定

(3) 質問提出方法

次のとおり、質問書を添付ファイルとして送信し、電話にて到達確認の連絡を行うこと。

ア. メール件名

「生成AIサービスのライセンス調達及び利用契約に係る一般競争入札
質問書_事業社名」

イ. 必要事項

商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス

ウ. 質問様式

（様式第7号）質問書

エ. 提出先

「14. 問い合わせ先」に記載のメールアドレス

12. 入札参加申請書等の配布

奈良市公式ホームページからダウンロード

<https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/180/>

13. その他

- (1) 本入札資料を通じて知りえた情報は、本入札参加以外の目的では使用しないこと。
- (2) 提出された書類は返却しない。また、提出書類は本入札にのみ使用し、他の目的には使用しない。
- (3) 「（様式第1号）一般競争入札参加申請書」を提出した者で、本入札に参加加しないことになった場合は、入札書等の提出期限までに、「（様式第8号）辞退届」を提出すること。
- (4) 入札参加資格等に関して虚偽の申請を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

- (5) 入札参加者が本件入札に関して要した費用は全て当該入札参加者が負担する。

14. 問い合わせ先

奈良市 総務部 AI 活用推進課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

電話番号：0742-93-3425（直通）

メールアドレス：aikatsuyo-suishin@city.nara.lg.jp